



精霊船は届け出を

- ▼ まで
- 2 回目：13 時 30 分から 15 時まで
- 3 回目：15 時 30 分から 17 時まで
- 「おとつと」
- 7 月 31 日(土)
- 1 回目：14 時から 16 時まで
- 2 回目：19 時から 21 時まで
- ※各回上映の 15 分前から開場します
- ▼ ところ 有明文化会館
- ▼ 入場料 無料(ただし、有明文化会館、島原文化会館、島原図書館、有明図書館、各地区公民館で配布する入場整理券が必要です)
- ▼ 問い合わせ先 有明文化会館 (☎⑧5800)

道路使用許可申請

- 精霊流しに 2 艘以上の船を出す人(団体)は、道路使用許可申請が必要です。
- ▼ 申込期間 7 月 7 日(水)から 7 月 23 日(金)まで
- ▼ 申込方法 観光ジオパークグループおよび各地区公民館に備え付けの申請書に、必要事項を記入し、観光ジオパークグループまたは各地区公民館へ提出してください
- ▼ 道路使用許可証の交付日時 および場所 8 月 4 日(水) 10 時から 森岳公民館
- ※責任者は必ず出席してください
- ※処分負担金の納入が確認できない場合、道路使用許可証が交付されないことがあります
- ▼ 処分方法 次のどちらかにより適切に処理してください。
- ① 精霊船 (2 艘未満の船を含む) を精霊流し行事実施協議会へ依頼する場合：観光ジオパークグループまたは各地区公民館に備え付けの「精霊船処分負担金振込用紙」で負担金を納めてください (振込手数料は協議会

が負担)

- ▼ 処分負担金 (1 隻につき)
- ・ 流し場から海に流す場合：1 万 8 0 0 0 円
- ・ 陸上集積のみの場合：1 万円
- ※天候の都合により、海に流せない場合でも、負担金の返却はありません
- ② 自己処分する場合：高さ 60 ㎝、幅 1 ㎝、長さ 2 ㎝以下に切断のうえ、東部リレーセンターへ搬入してください (手数料が必要です)
- ※野外焼却は法律で禁止されています
- ▼ 申し込み・問い合わせ先 観光ジオパーク推進班 (☎内線 214)

雲仙グリーンロードのトンネル橋梁等の耐震・改修工事

- 雲仙グリーンロードの橋桁や橋脚の耐震補強工事、トンネル・橋梁などの安全施設、区画線などの改修工事を平成 26 年度まで順次行っています。
- 工事期間中は迷惑をおかけしますが、協力をお願いします。
- 詳しくは、島原振興局土地

- 改良課・農村整備課 (☎③0111) または農林水産グループ耕地水産班 (☎内線 54) へ。

小崎侃 美術展



- 「小崎侃展 島原半島を描く・2010」と題した美術展が開催されます。島原温泉の観光ポスターなどで広く親しまれている長崎市在住の版画家・小崎侃さんが「龍馬が見た島原半島」をテーマにした新作など坂本龍馬に関する作品を多数展示します。
- また、世界ジオパークの認定書・記念オブジエも初めて一般公開します。
- ▼ とき 7 月 22 日(木)から 8 月 29 日(日)まで 9 時から 17 時まで
- ▼ ところ 島原城観光復興記念館
- ▼ 入場料 無料
- ▼ 問い合わせ先 島原城振興

高齢者医療制度のあり方 地方公聴会の開催

- 協会 (☎②4766)
- 後期高齢者医療制度廃止後の新たな制度の検討が国で進められており、みなさんの意見を幅広く反映できるように公聴会が開催されます。
- ▼ とき 8 月 2 日(月) 13 時から 15 時 30 分まで
- ▼ ところ アクロス福岡イベントホール (福岡市中央区天神一丁目)
- ▼ 参加費 無料 (会場までの交通費は自己負担)
- ▼ 申込期限 7 月 19 日(月)まで
- ▼ 申し込み・問い合わせ先 長崎県後期高齢者医療広域連合 (☎095-816-3930)

勤労者福祉支援事業の実施

- 県内の中小企業で働く人とその家族がゆとりのある生活ができるよう勤労者福祉支援事業を実施しています。
- ▼ 事業内容
- ・ 就業規則作成・改正支援事業
- ・ 労働条件を向上させるための就業規則の作成や改正